

薬生食輸発0316第1号
令和5年3月16日

各検疫所長 殿

医薬・生活衛生局食品監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令の実施について
(リトアニア産食品のアフラトキシンに係る検査命令対象製造者の追加)

標記については、令和4年3月30日付け薬生食輸発0330第1号(最終改正：令和5年2月28日付け薬生食輸発0228第1号)により通知したところである。

今般、製造者から輸入者を通じて下記のとおり製造者名が変更された旨報告があったことから、同通知の別表4に変更後の名称を追加し、別紙のとおりとするので、御了知の上、関係事業者等への周知方よろしく願います。

記

変更前：UAB SILAVOTO B&B

変更後：UAB LA NAYA